

しまね いきいきねっと

(公財)ふるさと島根定住財団
 (しまね県民活動支援センター)
<https://www.teiju.or.jp/>

2019

5月号 Vol.133



今月の見どころ

- P1. 「地活っちゃんが行く！」
みんなで読もう 定款読み合わせのおススメ！
- P2. スタッフ紹介（松江事務局）
平成 31 年度の地域活動支援課のメンバー紹介

P3. 助成金・イベント情報

P4. 島根で頑張る人
 特定非営利活動法人久米の家
 松浦 幸子 さん



第34回

みんなで読もう /

地活っちゃん がいく！ 定款読み合わせのおススメ！



3 月末に決算を迎える法人の皆さんは、総会の開催の準備が大詰めですね♪NPO 法人は、毎年 1 回総会を開催しなければいけません。任意団体でも規約などで「総会の開催」を定めているところも多いのではないのでしょうか。この機会に、自団体の定款や規約を改めて団体内で読み合わせをし、団体のミッションやビジョンがメンバー間で合致しているか、検討してみましょう！

定款見直しのチェックポイント！

- ☑ **団体の目的、活動分野、事業の種類が実態とあっていますか？**
 設立当初に定めたままになっていませんか？現在行っている事業や活動分野が実態にあっているか、目的とセットで見直しをしましょう。
- ☑ **総会と理事会の権能はどうなっていますか？**
 当財団の専門相談員の中野俊雄氏によると、自分の組織を、公平公正を重視する総会主導型にするのか、機動性を重視する理事会主導型にするのかで、定款の内容が変わってきます。
 団体の運営の実態にあわせて、方針を決めましょう。
- ☑ **貸借対照表の公告にかかる定款変更はお済みですか？**
 「貸借対照表の公告」の義務付けが平成 30 年 10 月 1 日にスタートしました。公告方法の選択によっては定款変更が必要のため、手続きがまだの方は、次の総会で必ず変更しましょう！

NPO 法人の方

松江 NPO ネットワークさんが 4 月 5 日に開催した「定款を読み合う勉強会」に参加して来ました！

参加者の皆さんが自団体の定款と県のモデル定款や NPO 法の規定を照らし合わせ、定款を読み直す時間となりました。



定款変更には総会の決議が必要です。
 所轄庁手続きや必要ならば法務局手続きもお忘れなく！

NPO 法人事務局セミナーを開催します！ シリーズ 1 は「定款の見直し・所轄庁」編です♪
 この機会に、改めて自団体の定款を見直してみませんか？

参加費：無料 対象：NPO 事務の基本を学びたい方、NPO 事務局スタッフ、運営に関わる方など
 講師：特定非営利活動法人岡山 NPO センター 加藤彰子氏

[浜田会場] 7/10(水)いわみぶらっと会議室 [出雲会場] 7/11(木)島根県出雲合同庁舎 601 会議室
 ※各会場共、9:30~12:30 (定款・登記)、13:30~16:30 (所轄庁)

詳細は、こちらをご覧ください (<https://www.shimane-ikiiki.jp/events/3964>) =>



スタッフ紹介 ～松江事務局～



地域活動支援課 (松江スタッフ)

平成31年度の地域活動支援課(松江)は昨年と同様、お馴染みメンバー8名です。全員一丸となって、地域の皆さんを応援していきます！
本年度も、どうぞよろしくお願いします。

★メンバーへの質問★

- 1.仕事のモットーは
- 2.趣味(好きなこと)
- 3.意気込みを一言！



もりやま しのが
森山 忍

- ① 中途半端にやると愚痴が出る。本気でやると知恵が出る。
- ② マラソン。釣り。娘のサッカー応援。
- ③ 今年度は「島根いきいき広場」「しまね社会貢献基金」10周年。県内のNPO法人認証第1号から20周年の節目の年です。元号も平成から令和に変わりますね。新たな時代に新たな気持ちで頑張ります！

地域活動支援課長

① 前向きに考える！

- ② 最近、旅番組を見るのにはまっています。
- ③ 昨年度に引き続き、よろしくお願いします。幅広く担当しますので、お気軽にご相談ください。



かのう じゅんじ
加納 淳史 主任 (主担当:地域づくり・田舎ツーリズム)



ふじはら しょうこ
藤原 星子

- ① 誠意を持って取り組む
- ② クライミング、音楽
- ③ 日々、勉強させていただいています。今年度もよろしくお願いします！

主事 (主担当:社会貢献・和歌)

① STEP BY STEP

- ② 豊かな文化や自然を感じられる場所を訪れること
- ③ 微力ですが、少しでもお役に立てよう頑張ります！助成金等のご相談があれば、いつでもお気軽にお声掛けください。



かじたに かずえ
梶谷 和恵 スタッフ (主担当:地域づくり)



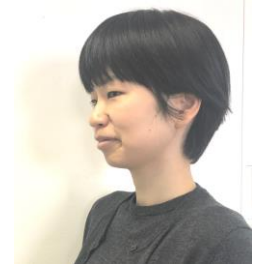
よしどめ ともみ
吉留 朋美

- ① "仕事は段取り!" "準備"と"配慮"を大切に。
- ② 写真・映画・旅・二胡・ワイン
- ③ これまでの"ご縁"を大切に、また新しい出会いも楽しみに頑張ります!!

スタッフ (主担当:社会貢献・和歌)

① 相手を尊重する。徹する。

- ② 空港に行くこと。
- ③ 昨年に続き社会貢献担当です。よろしくお願いします。



やそ ひさえ
八十 寿江 スタッフ (主担当:社会貢献・和歌)



ももい たいへい
桃井 太平

- ① 笑顔で仕事して、周囲も笑顔に
- ② 車で一人旅(去年は北陸遠征、今年は四国?)
- ③ 田舎ツーリズムを中心に地域づくり全般のお手伝いを頑張ります。

スタッフ (主担当:地域づくり・田舎ツーリズム)

① 何でもやってみる！

- ② スポーツをすること&観戦 (特に地元チームの応援・観戦)
- ③ 今年度もよろしくお願いします！



たに ひろこ
谷 寛子 スタッフ (主担当:地域づくり)



公益信託富士フィルム・グリーン ファンド「2019 年度 FGF 助成」

- 締切日: 令和元年 5 月 7 日(火) 当日消印有効
- 助成対象: 営利を目的としない活動及び研究で、フィールドは日本国内であるもの。活動及び研究の実績があるもの等。
【活動助成】身近な自然の保全・ふれあいを積極的に行う人々。【研究助成】身近な自然環境の保全・活用の促進に関する研究等を行う人々。
- 助成金額: 総額 850 万円 (1 件当たりの上限なし)
- 問合せ先: 公益信託富士フィルム・グリーンファンド 事務局
TEL: 03-6659-6310 FAX: 03-6659-6320
<https://www.shimane-ikiiki.jp/subsidies/4038>



毎日新聞大阪社会事業団 「配食車贈呈事業」

- 締切日: 令和元年 5 月 10 日(金) 必着
- 対象: 地域で高齢者や障がい者の方を対象にした配食サービス事業を展開するボランティア、民間団体、施設。
- 内容: 年間 1 台の配食サービス車を贈呈。基本車両: ダイハツハイゼットカーゴ 660cc、ガソリン、2WD、4 速 AT、エアコン付き、乗車定員 4 人、型式 EBD-S321V-ZQDF、仕様: ケータリングボックス一式、容器収納コンテナ 8 個
- 問合せ先: (公財)毎日新聞大阪社会事業団
TEL: 06-6346-1180 FAX: 06-6346-8681
<https://www.shimane-ikiiki.jp/subsidies/4026>



タイガーマスク基金「2019 年度四年 制大学進学者への支援制度」

- 締切日: 令和元年 5 月 10 日(金) 当日消印有効
- 助成対象: 社会的養護の児童福祉施設を退所し、2019 年度 4 月に 4 年制大学進学が決定した学生等で、退所後も在籍していた施設を通じ、連絡を取ることが可能な方。
- 助成金額: 入学時に 5 万円。2 年進級時に 5 万円、3 年・4 年進級時 10 万円 (4 年間で 30 万)
- 問合せ先: NPO 法人タイガーマスク基金 事務局
TEL: 03-5842-1347
<https://www.shimane-ikiiki.jp/subsidies/4037>



高原環境財団「子供たちの環境 学習活動に対する助成事業」

- 締切日: 令和元年 5 月 10 日(金) 必着
- 助成対象: 緑化や自然体験などの環境学習活動の実践を通じて、自然環境の保全と改善について、地域の子供たちの意識向上を図ることを目的とした事業を行う、日本国内の保育園、幼稚園、小学校、および NPO 法人等の地域活動団体。
- 助成金額: 予算額 500 万円 (1 件あたりの上限額 50 万円)
- 問合せ先: (公財)高原環境財団
TEL: 03-3449-8684 FAX: 03-5420-3418
<https://www.shimane-ikiiki.jp/subsidies/4039>



第 36 回「老後を豊かにするボラン ティア活動資金助成事業」

- 締切日: 令和元年 5 月 24 日(金) 必着
- 助成内容: 高齢者を主な対象として活動するボランティアグループ、及び地域共生社会の実現につながる活動を行っている高齢者中心のボランティアグループに対し、活動において継続的に使用する用具・機器類の取得資金を助成。
- 助成金額: 1 グループにつき上限 10 万円
- 問合せ先: (公財)みずほ教育福祉財団 福祉事業部
TEL: 03-3596-4532 FAX: 03-3596-3574
<https://www.shimane-ikiiki.jp/subsidies/4017>



2019 年度ニッセイ財団 「地域福祉チャレンジ活動助成」

- 締切日: 令和元年 5 月 31 日(金) 当日消印有効
- 助成対象: 認知症の人の地域での生活を支える、福祉サービスの開発と起業化、インフォーマルサービスとフォーマルサービスの連携によるケアリングコミュニティづくりに貢献、医療・介護・福祉・保健の地域包括ケアを実現するためのチャレンジ活動に取り組む団体。
- 助成金額: 2 年間最大 400 万円 (1 年最大 200 万円)
- 問合せ先: ニッセイ財団 高齢社会助成 事務局
TEL: 06-6204-4013 FAX: 06-6204-0120
<https://www.shimane-ikiiki.jp/subsidies/4052>



地域の課題解決・活性化に向けた活動を応援！ 平成 31 年度 石見・地域づくり活動出張相談会

地域づくり活動に取り組まれている団体や地域づくり活動に関心がある団体の方を対象とした出張相談会を行います。各会場、当日は 19 時まで対応しておりますので、普段は仕事などで相談に行けないという方も、この機会にぜひお越しください。

- 開催日時: 各回 17:30~19:00
- 【川本町】平成 31 年 4 月 22 日(月) 川本町役場
- 【津和野町】平成 31 年 4 月 26 日(金) 津和野町民センター
- 【江津市】令和元年 5 月 7 日(火) 山辺荘
- 【美郷町】令和元年 5 月 8 日(水) みさと館
- 【益田市】令和元年 5 月 9 日(木) 益田市立市民学習センター
- 問合せ先: ふるさと島根定住財団 石見事務所 担当: 黒川 TEL: 0855-25-1600 FAX: 0855-25-1630
<https://www.shimane-ikiiki.jp/events/3963>
- 【大田市】令和元年 5 月 16 日(木) 大田市役所
- 【浜田市】令和元年 5 月 17 日(金) いわみぶらっと
- 【邑南町】令和元年 5 月 20 日(月) 田所公民館
- 【吉賀町】令和元年 5 月 21 日(火) ふれあい会館



地域と共に、地域の福祉を支える

松江市法吉町久米にある特定非営利活動法人久米の家。地域の皆さんにとってのホーム（家）でありたいと、地域の福祉を支え、高齢者が穏やかに暮らせる生活の支援を行っている。

ここで、平成14年の法人設立当初から理事長をつとめるのが松浦さんだ。病院で介護職員として働いていた頃、病気の人と認知症の人とが同じ病棟でケアされていたことから、より認知症の人に寄り添った医療や介護が必要だと感じた。そこで、15年ほど勤めていた病院を早期退職して、高齢者のその人らしさを尊重し、地域と共に「いっしょに」「たのしく」「ゆっくり」「おだやかに」生活できる環境を作ることを基本理念に、同じ思いを持った5人のメンバーを中心に法人を立ち上げた。

現在はパートを含め30人の体制。3分の1の職員は開所当時の職員で、5年、10年、15年の勤続表彰も行っている。働きやすく、自分自身が学んでスキルアップできる環境を提供することで、長く勤めてもらえる職場づくりに努めてきた。職員が定着することで、施設利用者や地域の人に、職員の顔を覚えてもらうことにつながっている。

介護保険に基づく事業の他にも、高齢者を地域と一緒に支えていく為の取り組みも行っている。認知症や介護に関する講演、年4回の機関紙の発行、地域の高齢者宅の見回り訪問、介護の相談対応、健康教室、お祭りなどだ。

例えば、地域の要望に合わせて、「介護予防体操教室」や「ギター演奏会」を行ったり、お祭りでは、地域の人、学生、協賛店など大勢が関わり、アイデアやモノを持ち寄って集う。「地域の人が普段から久米の家に関わっていて、顔見知り。それが強み」と松浦さんは言う。施設利用者以外の地域の人からも介護の具体的な相談があると対応し、「久米の家があるから安心」と思ってもらえるように活動を続けている。

心がけているのは自治会や公民館の事業に地域の一員として参加することは勿論、久米の家の活動を地域に知ってもらい、互いに情報共有すること。そして、認知症への理解者を増やし、認知症になっても住みやすい法吉町を目指している。地域の高齢者や職員それぞれを尊重し、地域とともに、地域の福祉を支える松浦さんの取り組みは、まだまだ続く。(Y)



特定非営利活動法人久米の家の理事長 松浦 幸子さん

松江生まれの松江育ち。平成14年特定非営利活動法人久米の家を設立し、理事長となる。座右の銘は、「1日、1日を生きる」。今日のことは今日で終わる、次に持ち越さない、引きずらないという意味。仕事が休みの日は、料理をしたり、片付けをしたりして過ごす。

主な活動

介護保険に基づく事業として、認知症対応型共同生活介護、共用型認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護を行う。しまね社会貢献基金の登録団体。2018年度中国ろうきん寄付システム（保険・医療・福祉の分野）の採択団体。2018年よりCANPAN ブログを開始。



▲秋祭りの様子



▲久米の家

県内 NPO 情報 H31.3.31 現在

1	県内NPO法人数	全体	289
		内認定	6
		内仮認定	1
2	新設NPO法人数		1
3	解散NPO法人数		0
4	しまね社会貢献基金登録団体数		57
5	だんだん認証レベル取得団体数	全体	46
		内レベル2	34

●今月の新設NPO法人

特定非営利活動法人ライフサポートしまね（大田市）
地域住民すべてに対し、「人権尊重のまちづくり」を基調として、もって地域の福祉の推進に寄与することを目的とする。

発行元

公益財団法人 ふるさと島根定住財団

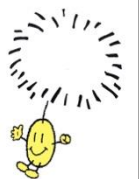
（しまね県民活動支援センター）

【松江事務局】

〒690-0003 松江市朝日町478-18 松江テルサ3階
TEL (0852)28-0690 FAX (0852) 28-0692
E-mail : chiiki@teiju.or.jp

【石見事務所】

〒697-0034 浜田市相生町 1391-8 シティパルク
浜田 2階 石見産業支援センター「いわみぷらっと」内
TEL (0855)25-1600 FAX (0855)25-1630
E-mail : iwami@teiju.or.jp



Facebook も日々更新中！
しまね県民活動支援センター
（ふるさと島根定住財団）で
検索してみてください♪

県民活動支援サイト SHIMANE IKIKI WIDE
島根いきいき広場

<https://www.shimane-ikiiki.jp/>